

契約内容の公表について

令和7年 4月 17日

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条及び乙訓環境衛生組合入札及び契約等に関する公表基準の規定に基づき、下記のとおり公表する。

契 約 内 容

契 約 年 月 日	令和7年4月16日
契 約 業 者 名	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)関西支店
契約業者の住所	大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3番20号 三菱重工大阪ビル
工 事 の 名 称	プラント定期補修工事
工 事 場 所	京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32 乙訓環境衛生組合内
工 事 種 別	機械器具設置工事
工 事 の 概 要	リサイクルプラザの破砕機及びその附帯設備の損耗部品交換、補修、整備工事
工 期 （ 自 ）	令和7年4月16日
工 期 （ 至 ）	令和8年3月31日
契 約 金 額	62,040,000円（税込）

変更契約	契約年月日	第1回	第2回	第3回
	変更契約日	令和7年5月27日		
	変更契約額 (増減額)	440,000円（税込）増		
	履行期間 (変更後)	変更なし		
	変更理由	工事項目の追加のため		

随 意 契 約 理 由 書

契 約 業 者 名 ： 三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)関西支店

工 事 の 名 称 ： プラント定期補修工事

随 意 契 約 理 由 ： 本工事は、リサイクルプラザ施設に設置されている特殊な設備の補修工事であり、他の設備とも密接に関連することから施工上の経験、知識を特に必要とし、また、現場の状況等に精通した者に施工させる必要がある。三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)関西支店は、三菱重工業(株)製のリサイクルプラザ施設の補修等を専門に施工する業者であり、施工上の経験、知識を有し、また、本施設の他の補修工事施工の実績もあり、現場の状況に精通している。

上記の理由によって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)関西支店と随意契約を締結するものである。